

## 第 5 回

# 公社等の総点検について

### I 「公社等の総点検」の基本的考え方

### II 「公社等の総点検」資料 <企画振興部、置賜総合支庁、観光文化スポーツ部、総務部>

(1) 山形ジェイアール直行特急保有 株式会社

(5) 公益財団法人 山形県生涯学習文化財団

(2) 山形空港ビル 株式会社

(6) 公益財団法人 やまがた教育振興財団

(3) 庄内空港ビル 株式会社

(7) 一般社団法人 山形県私立学校振興基金協会

(4) 山形鉄道 株式会社

平成 29 年 12 月

山 形 県

# Ⅰ 「公社等の総点検」の基本的考え方

## 1 「公社等」について

＜対象＞ 資本金、基本金その他これらに準ずるものの  
県の出資（出えんを含む）割合が25%以上の法人等  
（H29.7時点：33法人）

## 2 「公社等の総点検」について

### （1）H17年度に「公社等の総点検」を実施

※ 設立目的別にゼロベースで見直し、公社等の将来的な方向性  
（廃止又は存続）を整理

#### H17 公社等の総点検及びこれまでの見直し状況

- ★ 公社数：39 法人（H17） → 32 法人（H27.7 現在） ▲7 法人
- ★ 今後廃止予定：2 法人
  - 山形県住宅供給公社（H34 年度）
  - 山形県道路公社（H42 年度）
- （★ 存続公社は効率化等を徹底）

### （2）行革プランでの位置付け

上記方向性に沿って、毎年度「公社等見直し計画」を作成し、第三者委員から意見を得ながら、運営管理の適正化に向けた取組みを推進

### （3）前回総点検から10年が経過し、公社等を取り巻く環境が大きく変化

- ・ 政府から「第三セクター等の経営健全化に関する指針」発出（H26.8 総務大臣通知等）
- ・ 山形県包括外部監査結果報告（H28.3）

### （4）県の「公社等に関する指導指針」を全面改定（H28.3）

※ 公社等の経営健全化と地方創生への有効活用の「両立」

### → 新しい指針に基づき、「公社等の総点検」を実施（H28～29）

公社等のあり方をゼロベースで検証し、  
今後の方向性をあらためて検討

#### H28 公社等の総点検の結果

県土整備部（4 法人）、農林水産部（8 法人）、  
商工労働観光部（6 法人）、計 18 法人について総点検を実施

- ☆住宅供給公社：地方創生に資する新たな役割（人口減少対策等）に対応する方向で見直し、**再生**
- ☆道路公社：H17 方針のとおり、**解散**（H42 年度）
- ☆漁業信用基金協会：経営基盤強化を目的として、**広域合併**（H31 年度）

その他 15 法人は、経営健全化等を徹底し継続

H29 は、残る 15 法人について 引き続き総点検を実施

### 3 「公社等の総点検」の実施方法

#### ◎ 総点検の進め方

i. 公社等に関する指導指針に基づき、  
所管部課が「公社等見直し計画」を作成し、  
公社等のあり方を検証



ii. 行政改革課が取纏めを行い、再検証



iii. 第三者で構成する「山形県行政支出点検・  
行政改革推進委員会」から意見



iv. 「山形県行財政改革推進本部（本部長：知事）」  
において決定

#### ★総点検のポイント

- \* 事業の意義の検証  
(公社等の必要性、県関与の必要性、代替可能性)
- \* 経営健全性の検証  
(債務超過、累積損失、当期純損失、債務保証等、長期貸付金等)
- \* 費用対効果の検証  
(地方創生に資する公社等の有効活用の視点を含む)

### 「公社等の総点検」検証フローチャート

事業類型	アウトソーシング	自律的サービス	国制度等	他団体主導
------	----------	---------	------	-------



#### 事業の意義の検証

- ① 公社等の必要性
  - ・当該公社の運営は県の出資目的どおり適正になされているか。
  - ・設立目的を達成済み、又は設立趣旨が社会経済情勢の変化により希薄化していないか。
- ② 県の関与の必要性
  - ・県の関与は制度等で求められる義務的なものか、任意的なものか。
  - ・公社等の運営全般に今後も県の関与が必要か。
  - ・県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか。
- ③ 代替可能性
  - ・県が直接実施する場合や民営化、他公社等との統合と比較し、引き続き公社として行うことが最も適当か。



#### 経営健全性等の検証

- [経営健全性の確保]
- ① 債務超過（正味財産（純資産）がマイナス）に陥っていないか。
  - ② 累積損失（正味財産（純資産）－基本財産等（資本金等）がマイナス）が生じていないか。
  - ③ 当期純損失赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがないか。
- [県の財政的リスクの回避]
- ④ 県の債務保証、損失補償を受けていないか。
  - ⑤ 県から長期貸付金を受けていないか。
  - ⑥ 債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金又は貸付金等に依存していないか。



#### 費用対効果の検証（地方創生に資する公社等の有効活用を含む）

- 費用対効果の検証
- 地方創生に資する公社等の有効活用の検証（健全経営が大前提）
  - ・地方公共団体（市町村）の区域を超えた施策展開
  - ・民間企業の立地が期待できない地域での事業実施
  - ・公共性、公益性が高い事業の効率的な実施 等



今後の方向性を検討

# 「公社等の総点検」スケジュール

時期	所管部・課名	団体名	数	備考
第1回 H28.8	国土整備部	管理課 (公財)山形県建設技術センター	4	アウトソーシング
		県土利用政策課 山形県土地開発公社		アウトソーシング
		道路保全課 山形県道路公社		国制度等
		建築住宅課 山形県住宅供給公社		国制度等
第2回 H28.10	農林水産部	農政企画課 (公財)やまがた農業支援センター	8	国制度等
		農業経営・担い手支援室 山形県漁業信用基金協会		国制度等
		園芸農業推進課 (公社)山形県青果物生産出荷安定基金協会		国制度等
		水産振興課 (公財)山形県水産振興協会		アウトソーシング
		畜産振興課 (公社)山形県畜産協会		国制度等
				(一社)山形県系統豚普及センター
		林業振興課 (公財)山形県林業公社		国制度等
				(公財)山形県みどり推進機構
第3回 H29.2	商工労働観光部 (観光経済交流局)	中小企業振興課 (公財)山形県企業振興公社	6	国制度等
		山形県信用保証協会		国制度等
		工業戦略技術振興課 (公財)山形県産業技術振興機構		自律的サービス
				(公財)山形大学産業研究所
		観光立県推進課 (公社)山形県観光物産協会		自律的サービス
		インバウンド・国際交流推進課 国際交流室 (公財)山形県国際交流協会		自律的サービス

※部・課名は委員会開催時点

時期	所管部・課名	団体名	数	備考		
第4回 H29.9	環境エネルギー部 (危機管理・くらし安心局)	エネルギー政策推進課 (株)やまがた新電力	8	自律的サービス		
		食品安全衛生課 (公財)山形県生活衛生営業指導センター		国制度等		
	健康福祉部	地域福祉推進課 (公財)山形県総合社会福祉基金		自律的サービス		
		地域医療対策課 (公財)山形県臓器移植推進機構		アウトソーシング		
		障がい福祉課 (社福)山形県社会福祉事業団		アウトソーシング		
	教育庁	文化財・生涯学習課 (公財)山形県埋蔵文化財センター		アウトソーシング		
		スポーツ保健課 (公財)山形県体育協会		国制度等		
	警察本部	組織犯罪対策課 (公財)山形県暴力追放運動推進センター		国制度等		
	第5回 H29.12	企画振興部		山形ジェイアール直行特急保有(株)	7	自律的サービス
				総合交通政策課 山形空港ビル(株)		自律的サービス
庄内空港ビル(株)			自律的サービス			
置賜総合支庁		総務課連携支援室 山形鉄道(株)	自律的サービス			
観光文化スポーツ部		県民文化スポーツ課 (公財)山形県生涯学習文化財団	自律的サービス			
総務部	学事文書課	(公財)やまがた教育振興財団	自律的サービス			
		(一社)山形県私立学校振興基金協会	他団体主導			

## ※事業の種類

- ◎アウトソーシング : 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿)
- ◎自律的サービス : 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体)
- ◎国制度等 : 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手)
- ◎他団体主導 : 他団体主導(運営)

## II 「公社等の総点検」資料

### < 企画振興部 >

- (1) 山形ジェイアール直行特急保有（株） … P5～
- (2) 山形空港ビル（株） … P7～
- (3) 庄内空港ビル（株） … P9～

### < 置賜総合支庁 >

- (4) 山形鉄道（株） … P11～

### < 観光文化スポーツ部 >

- (5) （公財）山形県生涯学習文化財団 … P13～

### < 総務部 >

- (6) （公財）やまがた教育振興財団 … P15～
- (7) （一社）山形県私立学校振興基金協会 … P17～

# 山形ジェイアール直行特急保有株式会社

【代表者】代表取締役 榎森 茂  
 【所在地】山形市香澄町1-1-1  
 【設立】S63.5.6

＜自律的サービス＞  
 資本金 10,200,000千円  
 県出資比率 45.1%

## 事業概要

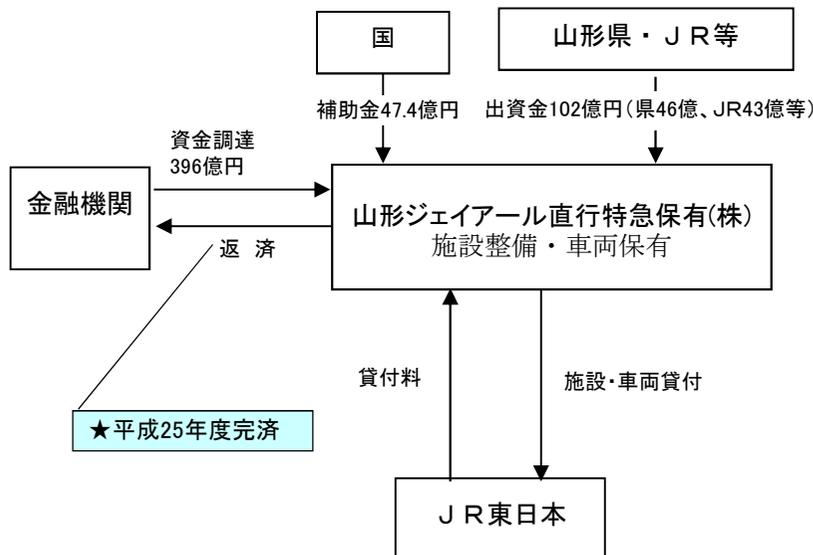
### 〔設立目的〕

- 山形新幹線の鉄道施設及び車両の整備、及びJR東日本への貸与を行うため、県、関係自治体、JR東日本、地元経済界等が出資し設立

### 〔主な事業内容・実績〕

- 鉄道車両・施設のJR東日本への貸付 H28貸付料：1,404,710千円  
 ・東北新幹線と奥羽本線（福島～山形間）との直通運転に係る鉄道施設をJR東日本へ貸付

## 鉄道施設の貸付事業



## 【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	14,591	資産 14,800 負債 209	経営健全性あり (県の財政的リスクなし)
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	4,391		
③当期純損益※	601	経常収益 1,406 経常費用 477	
④県の損失補償等	0		
⑤県の長期貸付金	0		
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%		

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

## H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
<b>(1)事業の意義</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社等の必要性</li> <li>・ 県の関与の必要性</li> <li>・ 代替可能性</li> </ul>	◇東北新幹線と奥羽本線との直通運転に係る鉄道施設を整備し、JR東日本に貸し付けを行うといった公益性の高い事業 ※なお、同社とJR東日本との施設賃貸借契約期間は、平成29年度末で終了。JR東日本からは、鉄道施設の譲受けの申出があり、譲渡価格や同社のあり方について、現在、社内で検討が行われている。	<b>事業の意義あり</b>
<b>(2)経営健全性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務・経営状況</li> <li>・ 県の関与状況</li> <li>・ 経営健全性及び県の財政的リスク</li> </ul>	◇平成18年度には累積黒字を計上し、平成25年度には借入金も解消 ◇純資産もプラスで推移していることから、財務・経営状況は良好	<b>経営健全性あり</b>
<b>(3)費用対効果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期待される効果</li> <li>・ 費用に見合う成果</li> <li>・ 運営の効率性</li> <li>・ 採算性・持続可能性</li> </ul>	◇鉄道施設整備により、山形～東京間が乗り換えなしで結ばれ、所要時間も短縮（開業前の最短3時間9分が42分短縮され2時間27分）される等県民の利便性向上に大きく貢献	<b>費用対効果あり</b>

## 課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
<b>契約期間満了後の同社のあり方</b>	<b>◇JR東日本との賃貸借契約期間満了後の同社のあり方の検討</b> JR東日本との賃貸借契約は平成29年度末で期間満了となるため、それ以降のあり方について、現在社内で検討中。 県は、同社から検討結果の提示を受けた後、株主として同社のあり方について検討を行うことが必要。	<b>あり方を今後検討</b>

## 事業概要

### [設立目的]

- 山形空港において、空港法に規定される空港機能施設事業のうち、旅客ターミナルビル及び貨物取扱施設などの建設、運営・維持管理を行うため、県、空港近隣自治体、航空会社、地元経済界等が出資し設立

### [主な事業内容・実績]

- 空港ビル及びこれに付帯する施設の賃貸 H28不動産収入：177,947千円  
 ・航空会社2社（JAL、FDA）、売店2社、飲食1社、レンタカー5社など計14者が入居中。
- 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 H28国内定期便利用客：25.7万人  
 ・航空旅客ターミナルビルや搭乗橋など付帯施設の運営を通じて（航空会社やテナント店舗への貸与でのサービス含む）、航空旅客に対してサービスを提供
- 広告、宣伝及び広告代理業 H28広告料収入：9,226千円

### 航空旅客への役務(サービス)提供



航空会社・売店等へのビル施設賃借を通じたサービスの提供



発着情報・観光情報等を直接提供

### 【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	1,568	資産 1,715 負債 147	<b>経営健全性あり</b> (県の財政的リスクなし)
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	1,088		
③当期純損益※	3	経常収益 224 経常費用 192	
④県の損失補償等	0		
⑤県の長期貸付金	0		
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%		

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

## H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
<b>(1)事業の意義</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社等の必要性</li> <li>・ 県の関与の必要性</li> <li>・ 代替可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 空港ビルの運営及び空港特殊設備の設置・提供等は、航空機の就航及び空港利用のために不可欠</li> <li>◇ 出資を行った県や周辺自治体、地元企業、航空会社などを中心に本法人と連携して、空港の賑わい創出や利用拡大の取組を行い、搭乗率の向上に繋がっており今後も一体となった展開が必要</li> </ul>	<b>事業の意義あり</b>
<b>(2)経営健全性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務・経営状況</li> <li>・ 県の関与状況</li> <li>・ 経営健全性及び県の財政的リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 当期純損益は黒字を継続し、経営状況は良好</li> <li>◇ 十分な運営資金が確保され、法人運営に支障を来すおそれなし</li> <li>◇ 東北観光復興対策交付金（国）を活用した県からの委託・補助事業を実施し、訪日観光客の受入態勢機能の強化を図った（平成28年度）</li> </ul>	<b>経営健全性あり</b>
<b>(3)費用対効果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期待される効果</li> <li>・ 費用に見合う成果</li> <li>・ 運営の効率性</li> <li>・ 採算性・持続可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 県及び関係自治体、航空会社と連携した山形空港の利用拡大に向けた取組を展開</li> <li>◇ 利用拡大の取組により、羽田便・名古屋便の2便化、札幌便の就航実現へ貢献</li> </ul>	<b>費用対効果あり</b>

## 課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
<b>健全経営の継続</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>支出削減・事業収入増加に向けた営業強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設維持費の効率化など支出の削減に努める</li> <li>・ 県や航空会社等と連携した利用者数の増に向けた取組みを通じて施設内の広告価値の向上を図りつつ、営業活動を行い、新たな広告収入を獲得するなど付帯事業収入の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>◇ <b>求められる機能に応じた計画的なビル施設の改築等の検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成から30年超経過しているターミナルビルについて、国内定期便の運航や訪日観光客受入など求められる機能と投資効果を勘案して計画的な改築等の検討を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<b>継続</b>

## 事業概要

### 〔設立目的〕

- 庄内空港において、空港法に規定される空港機能施設事業のうち、旅客ターミナルビル及び貨物取扱施設などの建設、運営・維持管理を行うため、県、空港近隣自治体、航空会社、地元経済界等が出資し設立。

### 〔主な事業内容・実績〕

- 空港ビル及びこれに付帯する施設の賃貸 H28不動産収入：342,701千円
  - ・航空会社1社（ANA）、レストラン・売店3社など計9者が入居中
- 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 H28国内定期便利用客：38.0万人
  - ・航空旅客ターミナルビルや搭乗橋など付帯施設の運営を通じて（航空会社やテナント店舗への貸与でのサービス含む）、航空旅客に対してサービスを提供
- 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品売り場の経営 H28直営店収入：3,857千円
  - ・空港内店舗だけでなく、ネットショップでも地域産品等を販売
- 広告、宣伝及び広告代理業 H28広告料収入：23,753千円

### 航空旅客への役務(サービス)提供



航空会社・売店等へのビル施設賃借を通じたサービスの提供



発着情報・観光情報等を直接提供

### 【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	1,300	資産 1,408 負債 108	経営健全性あり (県の財政的リスクなし)
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	820		
③当期純損益※	50	経常収益 376 経常費用 302	
④県の損失補償等	0		
⑤県の長期貸付金	0		
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%		

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

## H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
<b>(1)事業の意義</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社等の必要性</li> <li>・ 県の関与の必要性</li> <li>・ 代替可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 空港ビルの運営及び空港特殊設備の設置・提供等は、航空機の就航及び空港利用のために不可欠</li> <li>◇ 出資を行った県や周辺自治体、地元企業、航空会社などを中心に本法人と連携して、空港の賑わい創出や利用拡大の取組を行い、搭乗率の向上に繋がっており今後も一体となった展開が必要</li> </ul>	<b>事業の意義あり</b>
<b>(2)経営健全性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務・経営状況 ・ 県の関与状況</li> <li>・ 経営健全性及び県の財政的リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 当期純損益は黒字を継続し、経営状況は良好</li> <li>◇ ビル増改築のための借入金は平成29年度で完済予定であり、また十分な運営資金が確保され、法人運営に支障を来すおそれなし</li> <li>◇ 東北観光復興対策交付金（国）を活用した県からの補助事業を実施し、訪日観光客の受入態勢機能の強化を図った（平成28年度）</li> </ul>	<b>経営健全性あり</b>
<b>(3)費用対効果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期待される効果 ・ 費用に見合う成果</li> <li>・ 運営の効率性 ・ 採算性・持続可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 県及び関係自治体、航空会社と連携した庄内空港の利用拡大に向けた取組により、羽田便の利用者数・搭乗率の高い水準での維持に貢献</li> <li>◇ WEBショップによる地域製品の販売など地域経済にも貢献</li> </ul>	<b>費用対効果あり</b>

## 課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
<b>健全経営の継続</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>支出削減・事業収入増加に向けた営業強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設維持費の効率化など支出の削減に努める</li> <li>・ 取扱い地域製品の拡充などによる売店・WEBショップの売上の増加や、県や航空会社等と連携した利用者数の増に向けた取組みを通じて施設内の広告価値の向上を図りつつ、営業活動を行い、新たな広告収入を獲得するなど付帯事業収入の増加を図る</li> </ul> </li> <li>◇ <b>求められる機能に応じた計画的なビル施設の改築等の検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成から25年超経過しているターミナルビルについて、国内定期便の運航や訪日観光客受入など求められる機能と投資効果を勘案して計画的な改築等の検討を行う</li> </ul> </li> </ul>	<b>継続</b>

# 山形鉄道株式会社

【代表者】代表取締役社長 中井 晃  
 【所在地】長井市栄町1-10  
 【設立】S63. 4. 26

＜自律的サービス＞  
 資本金 478,450千円  
 県出資比率 31.4%

## 事業概要

### 〔設立目的〕

- 旅客鉄道事業、旅行業等を営むことを目的として設立  
 (旧国鉄の経営再建に伴い不採算路線の転換を受け、第三セクターとして山形鉄道を設立)

### 〔主な事業内容・実績〕

- フラワー長井線の運行

路線距離：赤湯駅～荒砥駅間30.5km 駅数：17駅 運行本数：1日12往復

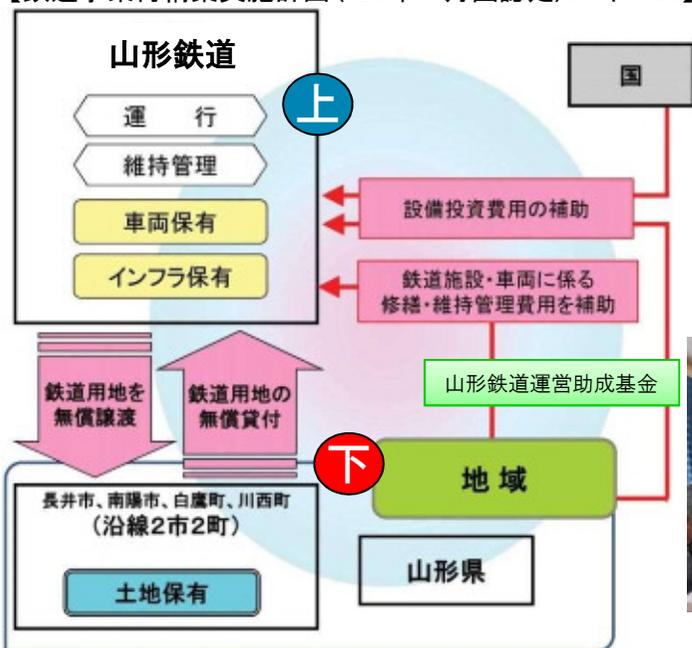
H28年度利用者数

通学定期利用者 424,980人  
 通勤定期利用者 25,020人  
 定期外利用者 135,898人 計 585,898人



＜沿線2市2町の特徴を生かしたラッピングを実施＞

### 【鉄道事業再構築実施計画 (H28年11月国認定) スキーム】



＜もっちゃん駅長＞



＜食堂車両への改造＞

### 【経営健全性等の状況 (H28決算)】

(単位: 百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	136	資産 213 負債 77	
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	△342		・黒字化達成により累積損失減少 ・今後も経営改善に努める
③当期純損益※	16	経常収益 189 経常費用 276 特別損益 106	・上下分離方式を導入 ・運営助成基金から102百万助成 ・20年ぶりに当期純損益黒字化
④県の損失補償等	0		県の財政的リスクなし
⑤県の長期貸付金	0		
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%		

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

## H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
<b>(1)事業の意義</b> ・ 公社等の必要性 ・ 県の関与の必要性 ・ 代替可能性	◇ フラワー長井線は高校生や沿線住民の重要な交通手段として必要 ◇ H28年度に国の認定を受け上下分離方式を導入しており、県・沿線2市2町は鉄道施設の維持・修繕に係る経費を責任を持って負担し、持続的な安全・安定輸送の確保に努力 ◇ 鉄道事業という特殊性から、山形鉄道(株)以外の事業者が代替することは困難	<b>事業の意義あり</b>
<b>(2)経営健全性</b> ・ 財務・経営状況 ・ 県の関与状況 ・ 経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 新経営改善計画(H28～H32)に基づき、鉄道施設の維持・修繕に係る経費は県・沿線市町が基金に拠出し積立て助成(年額84百万(うち県28百万)、5年間で計420百万(うち県140百万)を助成予定) ◇ 上下分離方式で山形鉄道が責任を持つ運行に係る収支は16百万の黒字計上 ◇ 今後も黒字を継続し経営健全化・累積損失の縮小に努力	<b>経営健全性なし</b> (累積損失縮小に努力)
<b>(3)費用対効果</b> ・ 期待される効果 ・ 費用に見合う成果 ・ 運営の効率性 ・ 採算性・持続可能性	◇ 高校生や沿線住民の重要な交通手段として、特に沿線の高校生の半数近くが利用するなど、地域に高く貢献 ◇ 県・沿線市町の財政支援を必要としており、鉄道事業全体としては不採算 ◇ 経営(上)と行政(下)の役割分担を踏まえ、日々の運行に係る経費の効率的な執行及び各種増収策の確実な実行により収支の黒字を継続するとともに、維持修繕費の計画的かつ適切な執行に努める等、不断の経営改善が必要	(県・沿線市町の財政支援を前提として) <b>費用対効果あり</b>

## 課題と対応方針



課題	対応方針	展開方向
<b>経営の健全化</b>	<b>◇新経営改善計画に基づく各種増収策の展開</b> ・ 新経営改善計画に基づき、地域資源を活用した旅行商品の造成、沿線企業との連携、沿線住民の利用拡大等の各種増収策を展開することにより、経営の健全化に努力 ・ 車両・施設等の老朽化の状況を踏まえた対応については、今後検討が必要	<b>継続</b>

## 事業概要

### 〔設立目的〕

- 県民の自発的な生涯学習、文化活動、男女共同参画社会の形成促進を総合的に支援
- 生涯設計、社会生活の創造、地域文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に資する

### 〔主な事業内容・実績〕

- 生涯学習部門（県民の生涯にわたる学習活動の推進に関する事業）
  - ・ 県生涯学習センター管理運営（H28：利用者数45,724名） ・ 分館「洗心庵」管理運営（H28：利用者数10,560名）
  - ・ 「山形学」推進事業の実施（H28：受講者301名） など
- 文化振興部門（県民の文化振興に関する事業）
  - ・ 県郷土館「文翔館」管理運営（H28：年間入館者数171,576名） ・ 文翔館芸術劇場の開催（H28：入場者数682名） など
- 男女共同参画部門（男女共同参画社会の形成促進の支援に関する事業）
  - ・ 県男女共同参画センター管理運営（H28：利用者数8,443名）
  - ・ 団体活動支援・交流事業の実施（H28：男女共同参画フェス参加者3,089名） ・ 相談事業の実施（H28：相談件数1,326件） など



山形県郷土館「文翔館」



山形県緑町庭園文化学習施設「洗心庵」



遊学館「山形県生涯学習センター、山形県男女共同参画センター」

### 【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	3,326	資産 負債	3,364 38	経営健全性あり (県の財政的リスクなし)
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	22			
③当期純損益※	1	経常収益 経常費用	377 376	
④県の損失補償等	0			
⑤県の長期貸付金	0			
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%			

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

## H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
<b>(1)事業の意義</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社等の必要性</li> <li>・ 県の関与の必要性</li> <li>・ 代替可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 生涯学習活動及び文化活動の推進、男女共同参画社会形成促進といった県の重要施策について県と密接に連携して事業に取り組む主体として必要</li> <li>◇ 県の重要施策を県と連携して取り組むことから、県の関与の必要性は非常に高い</li> <li>◇ 良質かつ安価な文化事業等を行っており、公益法人による実施が適当</li> </ul>	<b>事業の意義あり</b>
<b>(2)経営健全性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務・経営状況</li> <li>・ 県の関与状況</li> <li>・ 経営健全性及び県の財政的リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 特定資産(平成28年度末で約33億円)及びその安定的な運用、収益事業の実施等により十分な運営資金が確保されており、借入金・累積損失なし</li> <li>◇ 中期経営計画を策定し経営収支の改善等に取り組み、特定資産の運営費への充当が極力少なくなるよう努めている(前回の中期経営計画では「取崩額を各年度1億2千万円以下に抑える」としたところ近年約8千万円前後で推移)</li> </ul>	<b>経営健全性あり</b>
<b>(3)費用対効果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期待される効果</li> <li>・ 費用に見合う成果</li> <li>・ 運営の効率性</li> <li>・ 採算性・持続可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 県生涯学習センター、同分館「洗心庵」、県郷土館「文翔館」、県男女共同参画センターの指定管理者として効率的運営を行い、利用実績も堅調</li> <li>◇ 各種事業の参加者満足度(アンケート)が70~90%台と高評価</li> <li>◇ 男女共同参画に関する相談者数が増加(H26:773人、H27:750人、H28:1,326人)</li> <li>◇ 生涯学習・文化振興・男女共同参画の分野における各種事業により、県民に対してきめ細かな支援ができています</li> </ul>	<b>費用対効果あり</b>

## 課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
<b>健全経営の継続</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>新たな中期経営計画の策定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度、新たな「中期経営計画」(H29~32・予定)を策定し、引き続き、指定管理事業の継続受託、自主事業の再構築、組織力の強化、経営収支の改善に取り組む。</li> <li>・ 安全かつ確実な資産運用及び貸館などの事業収益により安定的な事業実施に努める。</li> <li>・ 支出は経費削減と、より効果的な事業実施に努める。</li> </ul> </li> </ul>	<b>継続</b>

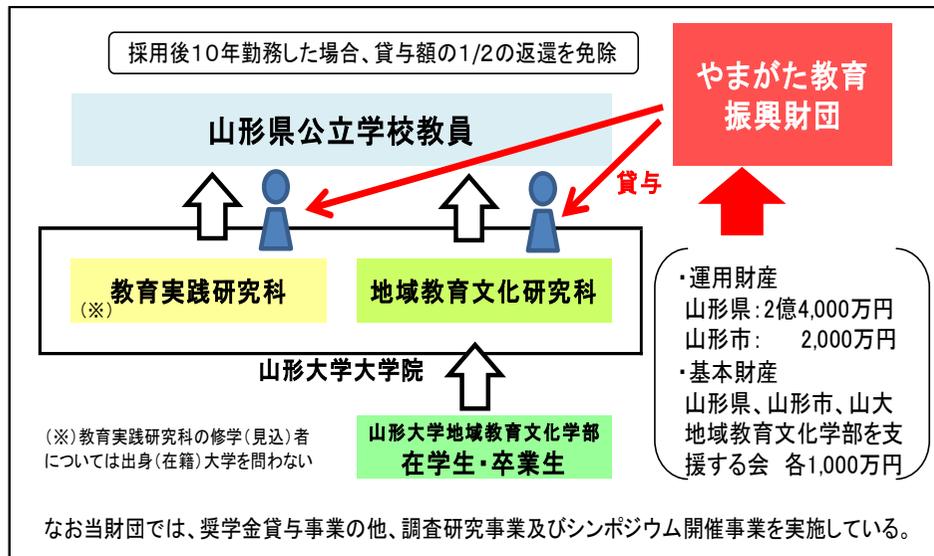
## 事業概要

### 〔設立目的〕

- 教員を目指す有為な学生の支援及び教員養成等に関する調査研究事業を行い、もって山形県の教育振興に寄与する

### 〔主な事業内容・実績〕

- 山形県公立学校教員となる意思を有する者への奨学金貸与事業
  - ・ 山形大学大学院教育実践研究科に修学見込みの者又は修学する者
  - ・ 山形大学地域教育文化学部にて在学中又は同学部卒業生であって、同大大学院地域教育文化研究科修学見込みの者又は修学する者
  - ・ H28年度実績：貸付額 7,896,000円（新規9名、継続1名）、償還額 1,116,720円（15名）
- 教員養成に関する調査研究事業（H28：3件採択、委託実績額 959,000円）
- シンポジウムの開催（山形大学との共催、H28：参加者210名）



奨学金スキーム図

### 【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位：百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	267	資産 負債	268 1	経営健全性あり
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	237			
③当期純損益※	△3 (H18～赤字継続)	経常収益 経常費用	0 3	〔H18年度以降赤字を計上しているが、特定資産の取崩しによる計画的な事業実施によるもので、当面、運営上支障はない。〕
④県の損失補償等	0			
⑤県の長期貸付金	0			(県の財政的リスクなし)
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%			

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

## H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
<b>(1)事業の意義</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社等の必要性</li> <li>・ 県の関与の必要性</li> <li>・ 代替可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学校教育の高度化複雑化に伴い、質の高い教員養成を行う教職大学院等への支援が必要</li> <li>◇ 本県の特性を十分に理解し、地域に密着した教育を担う公立学校教員の養成・定着を図るものであり、県の関与は必要</li> <li>◇ 奨学金貸与事業は営利事業にはなじまないため、公益事業としての事業実施が必要</li> </ul>	<b>事業の意義あり</b>
<b>(2)経営健全性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務・経営状況</li> <li>・ 県の関与状況</li> <li>・ 経営健全性及び県の財政的リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 特定資産取崩しによる運営のため毎年度の純損失が発生するが、現在の特定資産残高が当初想定した額を上回っており、当初の事業実施計画どおり平成46年度まで奨学金貸与事業等を実施していくことが可能</li> <li>◇ このため、債務超過・累積損失、県からの損失補償や貸付金等、財政的リスク項目についても該当なし</li> <li>◇ 猶予制度の利用者が約半数を占めるが、これまで滞納の発生はなし（しかしながら、猶予制度利用者が多いため、今後滞納が発生する懸念あり）</li> </ul>	<b>経営健全性あり</b>
<b>(3)費用対効果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期待される効果</li> <li>・ 費用に見合う成果</li> <li>・ 運営の効率性</li> <li>・ 採算性・持続可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 奨学金貸与者が県教員採用後10年勤務した場合、貸与額の1/2が返済免除となるため、質の高い教員の県内定着のインセンティブとして有効</li> <li>◇ これまで貸与を受けた修了者の7割が県内公立教員に採用、学生の県内定着に寄与</li> <li>◇ 年度ごとの新規貸与者数が当初の事業実施計画を下回っているため、活用促進対策が必要</li> </ul>	<b>費用対効果あり</b>

## 課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
<b>奨学金貸与事業の活用促進及び滞納防止</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇引き続き効率化を図りながら、質の高い教員養成のための取組みを実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入の確保及び事業の効率的な執行による経費削減に努めていくとともに、奨学金貸与者の現況や返還状況を把握し、滞納を未然に防止するよう努めていく。</li> <li>・ さらなる奨学金貸与事業の活用に向け、奨学金の周知方法の改善等を図るとともに、教員養成に関する調査研究事業を実施していくことにより、本県教員の教育力向上を促進する。</li> </ul> </li> </ul>	<b>継続</b>

## 事業概要

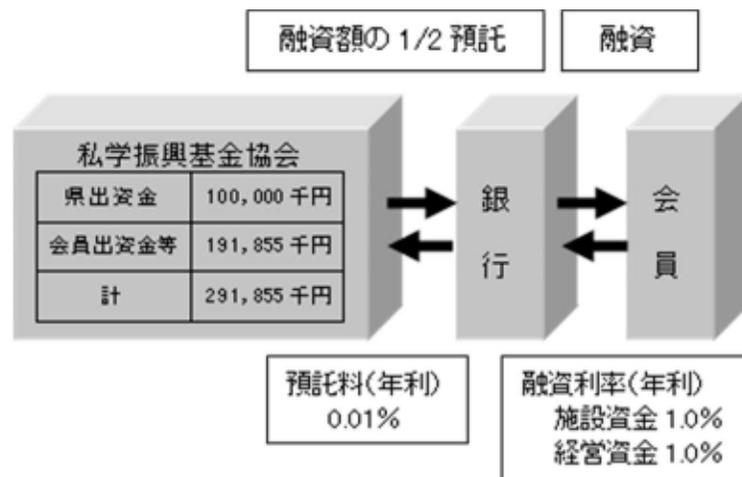
### [設立目的]

- 県内私立学校の教育環境を向上させることにより教育の振興を図り、もって教育・文化の発展に寄与すること

### [主な事業内容・実績]

- 融資あっせん事業（学校法人等が施設整備又は経営に必要な資金を金融機関から借り入れる際に、低金利で融資が受けられるよう、当該金融機関に借入金の1/2相当額を預託）
- 平成28年度融資実績

施設資金の融資	1件	100,000千円	（預託額 50,000千円）
経営資金の融資	2件	95,000千円	（預託額 47,500千円）



※会員への融資利率は平成29年8月28日現在（第2期）

### 【経営健全性等の状況(H28決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	44	資産 負債	335 292	経営健全性あり  (H43以降の事業財源は 今後の検討課題)
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	44			
③当期純損益※ (H21～赤字継続)	△2	経常収益 経常費用	5 7	
④県の債務保証	0			(県の財政的リスクなし)
⑤県の長期貸付金	0			
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0%			

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

## H29検証結果

視 点	検証内容	検証結果
<b>(1)事業の意義</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公社等の必要性</li> <li>・ 県の関与の必要性</li> <li>・ 代替可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 私立学校の施設整備の推進及び経営の安定を図り、教育環境の向上に資するものであり、今後も本県教育の発展に必要（今後も校舎の耐震改築や認定こども園への移行等による施設資金融資や、短期の経営資金融資への需要が見込まれる）</li> <li>◇ 公教育の一翼を担う私立学校教育の振興を図るため、県の支援が必要</li> <li>◇ 学校法人等が低利で融資を受けられるよう支援（預託）する事業であることから、県内の学校法人等の7割が出資し会員となっている私立学校振興基金協会による運営が適当</li> </ul>	<b>事業の意義あり</b>
<b>(2)経営健全性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務・経営状況</li> <li>・ 県の関与状況</li> <li>・ 経営健全性及び県の財政的リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 低金利により預託金受取利息が少ないことから、当期純損失が発生</li> <li>◇ 平成42年度までは計画的に費消していく公益目的財産額を充当できるが、その後は会費の引き上げ等の対応が必要</li> </ul>	<b>経営健全性課題あり</b>
<b>(3)費用対効果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期待される効果</li> <li>・ 費用に見合う成果</li> <li>・ 運営の効率性</li> <li>・ 採算性・持続可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 低利融資による私立学校の施設整備の推進及び経営の安定化が図られ、県内私立学校の教育環境の向上に寄与</li> </ul>	<b>費用対効果あり</b>

## 課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
<b>今後の長期的な法人運営のあり方</b>	平成33年度以降の法人のあり方について、会員の意向を踏まえながら、早期に検討を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 平成43年度以降事業を継続する場合は、会費の引き上げによる収益の確保等の対応が必要</li> <li>◇ 施設資金の融資については、返済期間が10年となっているため、預託金の償還まで時間を要することから、法人のあり方を含め、平成33年度以降の施設資金継続の是非について、早期の検討が必要</li> </ul>	<b>平成33年度以降の法人のあり方について早期に検討</b>